

SECURITY

**NAVI**  
セキュリティナビくまもと



# 特別号

令和2年度第6号

(令和2年9月2日発行)

一般社団法人 熊本県警備業協会

## 豪雨災害被災警備員等に見舞金支給を決定

～第4回理事会

令和2年7月豪雨にかかる被災状況につき、会員企業に調査を行ったところ、本年8月4日時点で、8企業の警備員等が被災されており、自宅が浸水被害に遭われた警備員等が27名に上り、9名の方が避難所生活を強いられていることが判明しました。

平成28年4月発生の熊本地震においては、246名の警備員等が被災されており、熊本地震の際と比べると、本豪雨による被災者数は現時点では1割強ではあるものの、個々の被災程度が熊本地震より低い訳ではなく、被災者の方は現実に生活に支障が出ておられることから、8月24日開催の第4回理事会で審議が行われ、見舞金支給要綱に基づき、被災警備員等に見舞金を支給することが決定しました。見舞金の原資については、協会費から200万円が特別予算として計上されました。



### 見舞金支給要綱の概要

- 被災者対象  
令和2年7月豪雨が発生した令和2年7月3日時点において当協会会員企業である経営者、役員、警備員、従業員（以下「警備員等」という。）であって、同時点において会員企業に所属しており、同豪雨により自宅が被災した警備員等
- 被災対象  
警備員等が所有又は居住する自宅又は借家
- 見舞金額  
全壊及び大規模半壊 最大3万円  
半壊・準半壊・一部損壊 最大2万円  
借家 損壊の程度に関係なく最大1万円

### 福島県警備業協会から見舞金

福島県警備業協会（会長：ALSOK 福島 前田泰彦代表取締役）から、7月30日に、令和2年7月豪雨に対する見舞金として20万円が送られて参りました。

福島県警備業協会の前田会長が理事会において臨時動議を行い決定したとのことで、西会長が福島県警備業協会の会長にはお礼の電話を入れられております。

頂きました20万円は、被災警備員等への見舞金の一部として使用させて頂くことにしています。福島県警備業協会には心からお礼申し上げます。

## 第4回理事会で職務執行状況を報告

定款に基づき、8月24日開催の第4回理事会において、会長及び専務理事が職務執行状況を報告されました。

### （西会長報告要旨）

本年度に入り、新型コロナウイルスの影響により10月までに開催予定であった3件の特別講習が中止となった。警備業の根幹は教育と言っても過言ではないことから、警備員特別講習事業センターが制定した「特別講習における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に加え、当協会独自の「新型コロナウイルス感染防止のための講習実施基準」も制定し、感染防止を図りながら、11月以降の特別講習は何とか開催したいとは考えている。しかしながら、このまま新型コロナウイルスの蔓延が続くと、11月以降の開催も危ぶまれる状況にある。特別講習に付随して開催している事前講習も開催できず、協会への収入が激減したことから、持続化給付金の申請を行い、今月初めに200万円の給付金が振り込まれ、さらに、今後、家賃支援給付金の申請も行うこととしている。7月豪雨においては、青年部会が8月から被災地で防犯パトロールを行っているが、マスコミから大きく報道され、さらに警察、ボランティアセンターばかりでなく、被災住民の方々からも多くの感謝の声が届いており、警備業界のイメージアップにもつながったものと感謝している。

### （西橋専務理事報告要旨）

新型コロナウイルスの蔓延により、特別講習の中止、警備の仕事就職説明会の延期、青年部会による年金支給日における振り込め詐欺防止キャンペーンの中止を始めとして当協会の業務にも様々な影響が出ている。特に講習関係では、上半期に予定していた特別講習・事前講習や、指教責関係の受託事業等をすべて下半期に開催するよう変更しているが、開催について予断を許さない状況にある。

このような中ではあったが、人材確保総合対策事業の1つとして、本年5月に、陸上自衛隊北熊本駐屯地において来春退職予定の任期制自衛官50人に対し募集活動を実施した。また、本年度の新たな事業計画である「各種広報媒体を活用した広報啓発活動」事業に関し、先般、熊本日日新聞社会部長を訪問し、警備業の必要性等を説明の上、当協会に関する今後の取材について依頼した。社会部長からは、情報提供いただければ、積極的に取材するとの回答を得ている。

また、現在、事務局では、当協会独自の警備業法関連の質疑応答集を作成中であり、本年度中の発行を目指している。作成に当たっては、最終的に県警本部による監修をお願いしている。

## 専務理事と青年部会長が熊日新聞社会部長を表敬訪問

### ～協会活動の取材を依頼～

昨年度から当協会の活動を新聞紙面に掲載頂いていることから、8月13日、西橋専務理事と松本智行青年部会長が稲田稔丈熊本日日新聞社会部長と横山千尋社会部次長を表敬訪問しました。専務理事と青年部会長が警備業の必要性・重要性や社会貢献活動について説明し、今後の協会活動に対して取材頂くよう依頼しました。稲田社会部長から、「警備業協会は振り込め詐欺防止キャンペーンや、人吉での被災地パトロールなど社会貢献活動にも力を入れておられる。情報提供頂ければ、積極的に取材したい。」旨のお言葉を頂きました。



(写真は、左から横山社会部次長、松本部会長、稲田社会部長)

## (株)新日本規制熊本事業所が入会

### ～会員数72社に～

令和2年9月1日付けで株式会社新日本規制熊本事業所が新たに当協会に入会されました。

本年に入り4社目の入会で、現時点での当協会の会員数は72社となりました。

新日本規制熊本事業所の益々のご発展を祈念申し上げます。

〒869-1236

菊池郡大津町杉水 723-5

(株)新日本規制熊本事業所  
(所長 中村明博)

TEL 096-285-8808 FAX 096-285-8809

## (株)金星様からマスク300枚が寄贈

8月31日、(株)金星様から、当協会にマスク300枚が寄贈されました。当協会では、11月以降、各種講習が集中して開催される予定であり、新型コロナウイルス対策に寄贈されましたマスクは使用したいと思えます。

金星様のお心遣いに感謝申し上げます。



## 青年部会がキャンペーン用広報音声を制作

### ～映像制作会社とフリーアナウンサーが無償協力～

青年部会は、「警備の日」キャンペーンや、警察と協働して2ヶ月に1度の「電話でお金詐欺」防止キャンペーンを実施していますが、キャンペーンの効果を高めるため、この度、キャンペーン用広報音声を制作しました。制作に当たっては、青年部会の社会貢献活動に共感されたフリーアナウンサーの羽山靖代氏と熊本市中央区本山町の映像制作会社「放送技研」が制作に協力されました。

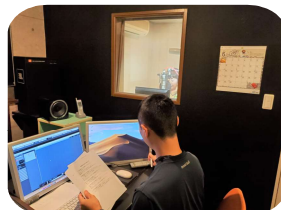
キャンペーン音声については、キャンペーン写真とともにフォトムービーとして作成し、当協会ホームページ及び動画投稿サイトYouTubeにアップしておりますのでご覧頂ければ幸いです。



放送技研本社ビル



羽山 靖代 氏



制作風景



制作風景

## 社会貢献活動パネル写真展開催決定

9/16～9/30 熊本市食品交流会館

各種防犯活動出発式、振り込め詐欺防止キャンペーン、被災地防犯パトロールなど、当協会や青年部会がこれまで行ってきた社会貢献活動を多くの方に知って頂くため、社会貢献活動パネル写真展を9月16日から約2週間、熊本市貢町フードパル内の熊本市食品交流会館で開催することが決定しました。

お時間がありましたら、ぜひご来場下さい。

## 編集後記

酷暑の夏、協会のクーラーは最低温度の強風に設定しても室内は30度。管理会社が新たなクーラーの取付けをしてくれたのは良かったものの、今年の最高気温を記録した8月某日、室内温度35度の中、6時間。Tシャツ姿で汗ダラダラの1日でした。今は快適、快適。いつでも涼みにお出で下さい。



キューティみなこ